

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年1月1日～平成32年12月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：平成32年12月31日までに平成25年度の超過時間（無駄時間）の10%削減を目指す。

<対策> ●平成27年1月～ 毎週木曜日に工程会議実施。  
●平成27年1月～ 工程会議の内容の充実を図る。

目標2：平成32年12月までに、年次有給休暇の取得日数を従業員1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策> ●平成27年1月～ ホームページなどによる社員への周知  
●平成27年1月～ 年次有給休暇の計画的付与の継続。

目標3：平成27年1月までに、家族（扶養）が増えたら家族手当給付を継続的に実施する。

<対策> ●平成27年1月～ 制度の実施中。

目標4：子供が生まれる際の父親の休暇の取得。

<対策> ●平成27年1月～ ホームページなどによる社員への周知徹底。

目標5：始業・終業時間の繰りあげ、繰り下げ制度。

<対策> ●平成27年1月～ ホームページなどによる社員への周知徹底。

目標6：結婚記念日の前後一か月のうち一日休暇取得。

<対策> ●平成27年1月～ ホームページなどによる社員への周知徹底。  
●平成27年1月～ 年間スケジュールに各自の結婚記念日を記入。